

西村議員（民主県政会）

平成 27 年 2 月 18 日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問） 選挙権が 18 歳以上になった場合の課題と取組について

選挙権の対象年齢について「18 歳以上」に引き下げる公職選挙法改正案を今の通常国会で成立させ、2016 年夏の参議院議員選挙からの適用を目指すとの報道があった。

そうなれば、新たに主権者となる若者への教育などが早急に必要となる。

そこで、今後どのような課題が想定され、どのように取り組もうとしているのか、伺う。

（答）

選挙制度をはじめ、政治参加の重要性に関する学習につきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒が国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う指導を進めているところでございます。

選挙権年齢が 18 歳へ引き下げられた場合は、その周知及び啓発を徹底することが必要であり、そのためには、選挙管理委員会などの関係機関と連携し、模擬投票や出前授業などの多様な参加・体験型学習を通して、政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる指導を一層充実させることが大切であると考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、児童生徒が、平和で民主的な国家・社会を形成する者として必要な基礎的教養を培うよう指導を進めてまいります。